

学校法人合併公告

このたび、学校法人虹山学園(以下「甲」という。)と学校法人安佐学園(以下「乙」という。)は合併し、甲は乙の権利義務全部を承継して存属し、乙は解散することにいたしました。この合併については、2025年1月14日付で広島県知事の認可を受けましたので、私立学校法第53条第2項の規定により公告いたします。

効力発生(合併)日は、2025年4月1日であり、甲乙とも私立学校法第52条及び甲の寄付行為並びに乙の寄付行為に基づき、承認議決を経て合併を決定しております。

この合併に対し意義のある債権者は、2025年3月31日までに書面にてお申し出ください。

なお計算書類(財産目録及び貸借対照表)は、甲乙それぞれの学校法人事務室にて備え置きしております。

2025年1月23日

甲 広島県広島市安佐北区亀山南4丁目11番20号

学校法人虹山学園

理事長 梶原穰治

公告方法 学校法人虹山学園 掲示板掲示および電子公告

(虹山なないろこども園ホームページ : <https://nijiyama.ed.jp>)

(安佐幼稚園ホームページ : <https://www.asa-k.ednet.jp>)

乙 広島県広島市安佐北区あさひが丘3丁目23番18号

学校法人安佐学園

理事長 梶原穰治

公告方法 学校法人虹山学園 掲示板掲示および電子公告

(あさひが丘幼稚園ホームページ : <https://asahigaokayochien.jp>)